

# 企業・医療機関連携マニュアル(事例編：心疾患)

本参考資料は、具体的な事例を通じて、ガイドライン掲載の様式例(ガイドラインP.12「様式例集」)の記載例を示すものである。

掲載の事例はあくまで一例であり、実際の経過や必要な就業上の措置等は疾病の種類や個別の労働者の状況によって異なる点に留意する必要がある。

## <構成>

事例1 虚血性心疾患(狭心症)によるバイパス手術を経て職場復帰をし、治療と仕事の両立を目指す事例

事例2 心不全に対する心臓リハビリテーションを行いながら、治療と仕事の両立を目指す事例

事例3 不整脈のため植込み型除細動器(ICD)の植込み手術を行い、治療と仕事の両立を目指す事例

## ※心疾患の特徴及び治療と仕事の両立支援に当たっての留意事項

- 心疾患は重症度や治療法によって業務への影響は大きく異なるため、診断名や印象で就業上の措置や配慮を判断すべきでない。労働者の作業内容や職場環境について、主治医に十分な情報提供を行った上で、治療法や心機能等についての情報を主治医から取得し、就業上の措置を判断することが重要である。
- 心疾患には、業務内容が症状や経過に影響を及ぼしたり、症状や治療内容が業務上の安全に影響を及ぼしたりといったリスクが存在するが、リスクを大きく見積り過ぎることで、本来可能な就業の機会を制限してしまうことがある。リスクをゼロにすることは難しいが、再発や増悪、突然死等のリスクを低減させることは十分可能である。残存リスクについて事業者と労働者が共通認識を持ち、リスク低減に向けて適切な理解に基づく就業上の措置を行うことが重要である。
- 心疾患では、事業者、労働者の双方が就業上の不安を抱くことが多い。本人、事業者、主治医、産業医等の間でコミュニケーションをとり、話し合うことが望ましい。